

電子申請ツール jGrants（J グランツ）による申請について

※実際の申請に向けて、以下の事前準備をお願いいたします。

1 デジタル手続への移行

今年度、申請書や実績報告書等のご提出につきましては、
電子申請ツール jGrants（J グランツ）により手続をお願いいたします。



jGrants は、デジタル庁が運営する補助金の電子申請システムです。
申請時の押印および印鑑証明書の提出が不要となるほか、同じ ID で他の行政サービスを利用できるなどのメリットがあります。

【デジタル庁ホームページ】 <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

※下記 2 のアカウント取得等が申請締切までに間に合わない場合、紙面での提出も可能です。その場合も、来年度以降はデジタル手続のみとする予定ですので、アカウント取得のご準備をお願いいたします。

2 G ビズ ID アカウント取得のお願い

jGrants により手続を行うには、G ビズ ID アカウントが必要です。
アカウントの種類は「G ビズ ID プライム」です。
下記ページより、取得の手続をお願いいたします。

【G ビズ ID のトップページ】 <https://gbiz-id.go.jp/top/>



詳細は下記ページからマニュアルをご参照ください。

【G ビズ ID ご利用ガイド】 <https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

- ① 「G ビズ ID クイックマニュアル G ビズ ID プライム編（法人代表者）」を選択
- ② P20～「3. G ビズ ID プライムを書類郵送で新規作成する」を参照

※郵送以外の方法で申請される場合は、他のページをご参照ください。

（注 1）jGrants にログインする際には、二要素認証のためのスマートフォンが必要です。

なお、令和 7 年 6 月現在、二要素認証の方法は、SMS によるワンタイムパスワード認証または G ビズ ID アプリによる認証の 2 つがあります。そのうち、SMS によるワンタイムパスワード認証は、令和 7 年 12 月を目途に廃止予定であるとデジタル庁から案内されています。そのため、G ビズ ID アプリによる認証方法をお勧めします。

アプリの設定方法等は、上記【G ビズ ID ご利用ガイド】から、「G ビズ ID アプリご利用マニュアル」をご確認ください。

(注2)「G ビズ ID プライム」を取得するには、申請から発行まで約2週間程度要しますので、ご注意ください。

※すでにGビズIDプライムをお持ちの場合は、そのままご使用いただけます。
ただし、代表者が変更となった場合は、新たに申請が必要です。

上記【GビズIDご利用ガイド】内の「GビズIDマイページ操作マニュアル」から、P84～「代表者情報変更を書類申請で変更する」をご参照ください。

3 今後の予定

令和7年7月頃に今年度の本事業の実施通知を行う予定です。その際に、jGrantsでの申請フォームのURLもお知らせします。現在はjGrantsで検索いたしても申請フォームはまだ表示されません。なお、申請締切は実施通知の約1ヶ月後の予定です。

また、同じ時期に保健医療局のホームページに各様式等を掲載いたします。

【J グランツによる一般的な補助金申請の流れや方法】

<https://www.jgrants-portal.go.jp/request-flow>

上記ページより、事業者クイックマニュアルをご参照ください。

4 その他（問い合わせ先等）

【G ビズ ID に関するお問い合わせ先】

「G ビズ ID」ヘルプデスク：0570-023-797

（受付時間：午前9時～午後5時 ※土・日・祝日、年末年始を除く）

【よくある質問】 <https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html>